

平成22年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成23年2月

豊島区教育委員会

目 次

I. 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1. はじめに	1
2. 点検・評価の実施方法	1
3. 内部評価の概要	2
4. 外部評価の概要	3
5. 点検・評価の公表と報告	4

II. 教育委員会事務局各課の目標と評価事業一覧

III. 点検・評価の結果

1. 内部評価結果一覧	7
2. 昨年度の取組状況報告と評価	9
3. 学校視察評価	17
4. 点検・評価委員会による評価結果	
(1) 部活動維持	19
(2) 学校ICT環境整備	21
(3) 学校安全安心事業	23
(4) 小学校大規模環境整備事業 (安全・安心な学校づくり交付金対象事業)	25
(5) 小学校みどりの整備事業・中学校みどりの整備事業	27
(6) 指導書・学習資料作成等	29
(7) 開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営	31

IV. 資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱	33
教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	34

I. 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1. はじめに

平成20年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき、本年度も教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価(以下、「点検・評価」という)を実施した。

(参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施方法

点検・評価については、教育委員会事務局各課が行政評価の手続にしたがって行う「内部評価」と、一定の事務事業について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して点検・評価を行う「外部評価」に分けて実施した。

また、今年度から上記評価に加え、昨年度点検・評価委員会で評価を実施した事業(平成20年度実施事業)に対するその後の取組への評価や学校視察を行い、今後の事業運営や予算編成等に活用できるようにした。

3. 内部評価の概要

1. 内部評価の実施時期

平成22年5月～6月

2. 評価の実施

教育委員会が所管する事務事業について、教育委員会事務局各課が行政評価の継続にしたい、内部評価を行った。

3. 評価の視点

(1) 現状評価

「必要性、有効性、効率性」の視点から、それぞれの項目について評価を行った。

《評価判断基準》

視点	評価項目	判断基準		
		A	B	C
必要性	区が関与する必要性	区が行う義務がある	一定の関与が必要である	必要性は低い
	廃止・縮小した際の影響	混乱が予想される	一定の影響がある	特段の影響はない
	目標達成の貢献度	大変効果がある	一定の効果がある	効果は低い
有効性	目標の達成度	達成している	一部達成している	達成していない
	サービス水準	充実している	おおむね適正な水準	改善・縮小の余地がある
	事業手段の有効性	有効である	一部見直しが必要	大幅な見直しが必要
効率性	事業対象の妥当性	極めて妥当である	概ね妥当である	縮小の必要がある
	外部化の余地（実施している場合は、強化・拡大の余地）	既に外部化済 （外部化の余地はない）	一部外部化 （検討の余地がある）	外部化の余地あり今後検討
	類似事業等との統廃合の余地	類似事業なし、統廃合の余地なし	検討の余地がある	見直しが必要
	受益者負担及び歳入額の適正性	負担・歳入額は適正である （受益者負担はなじまない）	検討の余地がある	見直しが必要

(2) 総合評価

各課の管理職が、上記(1)の評価をもとに「現状の評価」と「今後の事業の方向性」について評価した。

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止

4. 外部評価の概要

1. 委員会の設置

(1) 目的

内部評価の結果について、評価の客観性、透明性、公正性を確保するため、「教育に関する事務の点検・評価委員会(以下、「点検・評価委員会」という。)」を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した外部評価を行った。

(2) 委員(3名)

職	氏名	区分	略歴
委員長	飯塚 峻	学校経営経験者	元東海大学教授、元千代田区立一橋中学校長
委員 (職務代理)	角田 元良	学識経験者	聖徳大学教職大学院教授、前中央教育審議会委員、元千代田区立麴町小学校長、元全国連合小学校長会会長
委員	和田 健男	区民	自営業、主任児童委員、保護司、元豊島区小学校 PTA 連合会会長

2. 評価対象事業

行政評価対象67事業のうち、今年度は7事業を選定した。

事業名	記載ページ
① 部活動維持	19ページ
② 学校ICT環境整備	21ページ
③ 学校安全安心事業	23ページ
④ 小学校大規模環境整備事業(安全・安心な学校づくり交付金対象事業)	25ページ
⑤ 小学校みどりの整備事業・中学校みどりの整備事業	27ページ
⑥ 指導書・学習資料作成等	29ページ
⑦ 開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営	31ページ

3. 評価の視点

- (1) 現状評価(目標と施策との整合性・施策の適切性)
- (2) 今後の事業の方向性
- (3) その他

4. 委員会開催状況

回数	開催日	場 所	審 議 内 容
第1回	7月5日(月)	教育委員会室	・ 委嘱状交付 ・ 委員長選出 ・ 概要説明 ・ 昨年度の評価後の取組状況報告 ・ 外部評価対象を選出
第2回	7月12日(月)	同上	・ 学校視察 ・ 学校視察評価
第3回	9月2日(木)	同上	・ 外部評価審議(その1)
第4回	9月9日(木)	同上	・ 外部評価審議(その2)
第5回	9月15日(水)	同上	・ 点検・評価委員会評価表(まとめ)

5. 点検・評価の公表と報告

1. 公表

ホームページ、広報としま、教育だより豊島等に掲載し、区民への周知を図る。

2. 議会への報告

区議会第1回定例会(2月～3月)に内部評価及び外部評価の結果を報告する。

II. 教育委員会事務局各課の目標と評価事業一覧

※網掛けの事業が外部評価対象

課	課の使命	目的 (中期的方針)	目標	評価事業名 (事務事業、分掌事務)
教育総務課	教育委員会を円滑に運営し、地域・保護者・関係団体との緊密な連携・協力関係を築きながら学校教育を充実させ、豊島区全体の教育力の向上を図る。	21年度末に策定された「教育ビジョン2010(豊島区教育振興基本計画)」について、今後10年間、重点施策を中心に着実な実現を図っていく。	「豊島区教育ビジョン2010(豊島区教育振興基本計画)」に基づき、重点施策及び実施施策を着実に実施する。	教育ビジョンに関すること
		豊島区の教育施策推進のため、地域・保護者・関係団体と学校との緊密な連携・協力関係を築いていく。	区民の幅広い意見を教育施策に反映する。	PTA育成 部活動維持 教育委員会の広報に関すること
		文化財の保護、活用の推進により、文化について区民のさらなる意識啓発を図るとともに、学校開放事業の円滑な運営により、地域コミュニティの健全な形成を促進する。	地域コミュニティの健全な育成、発展を促進し、地域の教育力を高める。	埋蔵文化財の発掘調査 文化財保護 中学校学校開放事業 小学校学校開放事業 みみずく資料館運営 放課後子ども教室関係
学校運営課	児童・生徒・園児が安全で充実した学校(園)生活を送れるよう学校(園)を支援するため、教育環境整備を進める。	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを実現するため、教育内容をより充実したものにする。 ・児童・生徒・園児の安全・安心の向上を図る。 ・保護者・児童・生徒の学校選択を適切かつ円滑に実施する。	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える。	学校配付予算
				理科教育振興
				プール運営
				夏季学校プール運営
				学校ICT環境整備
				学校用務業務委託
				幼稚園用務業務委託
				日光林間学校
				秩父移動教室
				山中湖移動教室
				特別支援秩父移動教室
				猪苗代スキー教室
				尾瀬・猪苗代移動教室
中学校特別支援学級移動教室				
校外施設関係				
児童・生徒・園児の安全が確保され、安心して学校(園)生活を送れるよう、安全・防犯対策を進める。	小学校児童通学安全誘導業務委託 学校安全安心事業			
保護者、児童、生徒が円滑・適切に学校を選択している。	学校案内等委託 学校説明会開催 幼稚園事務			
就学援助により円滑な就学が確保されている。	就学援助困窮者補助(小・中学校) 特別支援学級就学奨励(小・中学校)			
児童・生徒・園児の健康を保持増進する。	学校保健会 う歯予防 その他運営 アレルギーに関すること等 学校給食管理運営 給食調理業務委託 学校給食指導			

課	課の使命	目的 (中期的方針)	目標	評価事業名 (事務事業、分掌事務)
学校施設課	区立幼稚園、小・中学校の教育環境を整備し、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健全な心と体を育成し、「教育都市としま」を実現する。	区立小・中学校の教育環境を整備するため、学校改築、学校施設の整備・維持管理を効果的に推進する。	小・中学校の改築を推進する。	
			学校施設を整備・維持管理する。	小学校大規模環境整備事業
		ヒートアイランド対策、緑化対策を進めるため、地域と協働して校庭の芝生化を推進する。	校庭の芝生化を推進する。	小学校みどりの整備事業 中学校みどりの整備事業
教育指導課	「教育都市としま」の実現に向け、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」の育成を目指す。	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができている。	指導書・学習資料作成等
				教育研究活動等推進
				教育人材育成
				区立小・中学校英語教育推進事業
				連合行事・音楽鑑賞教室等事業
				教科書採択運営
				豊島スクールスタッフ事業
				水曜トライアルスクール事業
				みらいチャレンジスクール支援事業
				新教育課程研究
				区立小・中学校小規模校授業づくり支援事業
				としま教育ネットワーク事業
				英語カリキュラムの充実
				「次世代文化の担い手」育成事業
				キャリア教育(中学生の職場体験)
				食育の推進事業
				確かな学力向上実践研究推進校事業
区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業				
子どもたちが不安や悩みを解消し、安心して学校生活をおくっている。	生活指導・進路指導対策			
	日本語初期指導事業			
	区立小・中学校教育支援員			
	適応指導・日本語指導事業			
	教育相談			
	学校教育支援事業			
特別な支援を必要とする子どもたちが、適切な教育や指導を受けている。	特別支援学級指導員等関係			
	特別支援教育事業(小学校)			
	特別支援教育事業(中学校)			
特別な支援を必要とする児童の就学相談に関すること				
その他	開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営			

Ⅲ. 点検・評価の結果

1. 内部評価結果

(評価の見方については2ページを参照)

課	整理 No.	評価事業	現状の評価			総合評価		備考
			必要性	有効性	効率性	現状の評価	今後の事業の方向性	
教育 総務課	1	教育ビジョンに関すること	A	A	B	S	B	
	2	PTA育成	A	B	B	B	S	
	3	部活動維持	A	A	B	A	S	外部評価対象事業
	4	埋蔵文化財の発掘調査	A	B	B	C	B	
	5	文化財保護	A	B	A	A	A	
	6	中学校学校開放事業	A	B	B	B	B	
	7	小学校学校開放事業	A	B	B	B	B	
	8	みみずく資料館運営	A	B	B	S	B	
	9	放課後子ども教室関係	A	A	B	S	B	
学校 運営課	10	学校配付予算	A	B	A	B	A	
	11	理科教育振興	A	B	A	B	A	
	12	プール運営	A	A	A	B	A	
	13	夏季学校プール運営	B	A	A	B	A	
	14	学校ICT環境整備	A	A	A	A	S	外部評価対象事業
	15	学校用務業務委託	B	A	B	B	S	
	16	幼稚園用務業務委託	B	A	B	B	A	
	17	日光林間学校	A	A	A	A	A	
	18	秩父移動教室	A	A	A	A	A	
	19	山中湖移動教室	A	A	A	A	A	
	20	特別支援秩父移動教室	A	A	A	A	A	
	21	猪苗代スキー教室	A	A	A	A	A	
	22	尾瀬・猪苗代移動教室	A	A	A	A	A	
	23	中学校特別支援学級移動教室	A	A	A	A	A	
	24	校外施設関係	A	B	A	A	A	
	25	小学校児童通学安全誘導業務委託	A	B	A	B	A	
	26	学校安全安心事業	B	B	B	B	S	外部評価対象事業
	27	学校案内等印刷・学校説明会開催	A	A	A	A	B	
	28	幼稚園事務	A	B	A	B	S	
	29	就学援助困窮者補助(小・中学校)	A	B	A	B	S	
	30	特別支援学級就学奨励(小・中学校)	A	A	A	B	S	
	31	学校保健会	A	A	A	A	A	
	32	う歯予防	A	A	A	A	A	
	33	その他運営	A	B	A	A	S	
	34	学校給食管理運営	A	B	A	A	A	
	35	給食調理業務委託	A	B	A	B	B	

課	整理 No.	評価事業	現状の評価			総合評価		備考
			必要性	有効性	効率性	現状の評価	今後の事業の方向性	
学校施設課	36	小学校大規模環境整備事業(安全・安心な学校づくり交付金対象事業)	A	A	A	A	S	外部評価対象事業
	37	小学校みどりの整備事業 中学校みどりの整備事業	B	B	B	A	A	外部評価対象事業
教育指導課	38	指導書・学習資料作成等	A	A	A	S	A	外部評価対象事業
	39	教育研究活動等推進	A	B	B	A	S	
	40	教育人材育成	A	A	A	A	A	
	41	区立小・中学校英語教育推進事業	A	A	A	S	B	
	42	連合行事・音楽鑑賞教室等事業	A	B	B	B	B	
	43	教科書採択運営	A	A	A	A	A	
	44	豊島スクールスタッフ事業	A	B	B	B	A	
	45	水曜トライアルスクール事業	A	A	B	A	B	
	46	みらいチャレンジスクール支援事業	A	B	B	A	A	
	47	新教育課程研究	A	A	A	S	A	
	48	健康教育推進事業	A	B	A	B	A	
	49	区立小・中学校小規模校授業づくり支援事業	A	A	A	A	B	
	50	としま教育ネットワーク事業	A	B	A	B	A	
	51	英語カリキュラムの充実	A	A	A	A	A	
	52	「次世代文化の担い手」育成事業	A	A	B	A	B	
	53	キャリア教育(中学生の職場体験)	A	A	B	A	B	
	54	食育の推進事業	B	A	B	A	D	
	55	確かな学力向上実践研究推進校事業	B	A	A	A	D	
	56	区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業	A	B	A	A	B	
	57	生活指導・進路指導対策	A	B	A	B	A	
	58	日本語初期指導事業	A	B	B	B	A	
	59	区立小・中学校教育支援員	A	B	A	A	B	
	60	適応指導・日本語指導	A	B	B	B	B	
	61	教育相談	A	B	A	A	B	
	62	学校教育支援事業	B	B	B	B	B	
	63	土曜補習「としまアカデミー」	A	A	A	B	D	
	64	特別支援学級指導員等関係	A	B	A	A	B	
65	特別支援教育事業(小学校)	A	B	A	A	A		
66	特別支援教育事業(中学校)	A	A	A	A	A		
67	開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営	A	B	A	A	A	外部評価対象事業	

2. 昨年度評価事業のその後の取り組みと評価

1 趣旨

昨年度、点検・評価委員会において評価を実施した事業(平成20年度実施事業)について、評価を受け変更・改善に取り組んだ状況を改めて自己点検し、今後の取組方針を示すとともに、点検・評価委員会でその取組状況について再評価を行った。

2 評価事業

事業名	記載ページ
学校開放事業	10ページ
文化財保護・啓発事業	11ページ
学習の支援	12ページ
健康推進事業・学校給食事業	13ページ
校庭の芝生化	14ページ
学習指導	15ページ
特別支援教育の充実	16ページ

3 その後の取り組みと評価結果

評価事業名	学校開放事業				
担当課	教育総務課	評価責任者	吉末 昌弘	担当係・グループ	地域・学校連携係
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校31校の施設開放事業は、運営委員会活動に区民の協力を得ながら、おおむね円滑に運営されている。 施設の利用調整も利用者協議会によりおおむね円滑に実施されているが、事業の性格から、一般的に利用団体が固定化しがちであることから、新規団体の利用を妨げないような柔軟なシステムやルールを工夫し円滑な事業運営に努める必要がある。 施設開放時間の見直しにあたっては、利用者団体と十分意見調整しながら進めることが肝要であり、翌日の学校授業に支障がないかぎり利用者団体の意向も十分尊重して対応する必要がある。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的である地域コミュニティの育成のためには、利用者団体が学校支援や地域活動に参画できるようにしていくことが大切であり、学校行事や放課後事業などに利用者団体の積極的な協力を求めて、一層緊密な連携・協力関係を築いていく必要がある。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 事業経費を利用者延べ人数で割り返した1人あたりの単純な事業経費は約450円となるが、事業経費を補うためにもう少し利用者の負担があってもよいのではないかと。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<ul style="list-style-type: none"> 新たな利用団体を発掘すべく、団体登録について広報に掲載した。 新たに登録を希望する団体を対象とした説明会を開催した。 利用団体に対し学校行事等への積極的な協力を要請した。 					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<ul style="list-style-type: none"> 登録団体の増加が図られた。 登録団体の学校行事などへの協力により学校との関係がより緊密化した。 					
今後の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> 小中学校と利用団体の緊密な連携・協力のもとに円滑な開放事業の運営を図る。 					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> 騒音等の苦情に対応しつつ、学校開放事業の円滑な運営を引き続きお願いする。 学校開放利用者に学校行事やPTA事業等への参加、協力についての働きかけを行っていただきたい。 					

評価事業名	文化財保護・啓発事業				
担当課	教育総務課	評価責任者	吉末 昌弘	担当係・グループ	文化財係
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化財事業は、文化財の保護事業と啓発事業のバランスがとれてはじめて生きてくるが、保護事業に少し偏重しており、啓発事業が弱いことが窺われることから、バランスのよい事業実施のために計画や運営体制を研究・工夫していく必要がある。 とくに埋蔵文化財事業については、発掘調査に事業の重点が注がれており、発掘物等を活用・展示してひろく区民に啓発・共有するような試みが乏しい。 文化財を小中学校の授業に結び付けて活用していくような、文化財の多様な活用の試みが見られない。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 発掘物をもう少し積極的に活用し、郷土の歴史的な価値を区民全体で共有していくべきである。 文化財を学校教育と結びつけて活用し、児童・生徒に文化財への関心を高め、文化財保護の意識を醸成していくべきである。 豊島区の地層の見本とともに発掘物を学校に展示したり、発掘作業の体験をさせるなどにより、小中学校の児童・生徒に、埋蔵文化財を活用して自分たちの住む郷土の辿った歴史を実感させるような工夫が必要である。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の文化財の保護・啓発事業は、文化財の地域における価値をひろく区民が共有・享受することにより、そういう視点から一般区民への啓発事業や学校教育への活用を図っていくべきである。 縄文時代や弥生時代などに比較して、児童・生徒の関心が薄れがちな近現代史への興味を育むためにも、文化財の有効活用を工夫すべきである。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月「豊島区史跡めぐり」を全面改訂し、区内の文化財を写真入りで紹介した地図として発行した。希望者には無償で配布している。 平成19年度から小中学生を対象に実施している「レッツトライ考古学」については、平成21年度は発見現場での体験を企画したこともあり夏休みに実施できず、参加者がやや少なかった経緯がある。今後はより多くの参加を目指し、事業内容・実施時期を検討していく。ただし、同時に開催した遺跡見学会には近隣の住民等多数の参加があったため、さらに親子での参加を促すなどの工夫を図る予定である。 平成22年度は「広報としま」に区内文化財特集記事の掲載を予定している。 					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業の回数増加・内容充実等により少しずつ改善を進めているが、事業執行内容全体のアンバランスが大きく、課題の改善には至っていない。 					
今後の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校、関係課(郷土資料館等)との連携・協力のもと、広く区民に向けた文化財の啓発活動の充実を図る。特に小中学生向けの事業を充実することが重要である。 					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> 学校の授業で生きた教材となる地域の文化財の活用を図る努力が必要である。 					

評価事業名	学習の支援				
担当課	学校運営課	評価責任者	鈴木さよ子	担当係・グループ	学校運営係
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> ICT整備について、21年度補正予算で整備が進むことについては評価している。児童・生徒の活用能力を高めたり、表現力の向上に結びつけられるよう、教員に対しての研修が必要になる。 理科教育・科学技術教育の充実が求められており、今まで以上に理科備品整備の充実が必要である。また、整備内容も本当に必要なものが購入されているか把握することが必要である。 校外学習について、自然体験学習として、現状の移動教室等の宿泊日数では内容として不十分ではないか。また、各学年の移動教室には一貫性を考慮し、より効果的な実施を図る必要がある。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ICT整備は、ハード面だけではなく、ソフト面も充実されたい。 理科備品現有率の達成状況が、必ずしも実際の充足率を表しているとは限らない。不要なものを廃棄するなど適切な管理をしていく必要がある。 自然体験の機会として、夏季休業期間中に、地域団体等との協力により1週間程度の長期にわたる校外体験の場を検討されたい。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ICT整備の教員支援については、教員がサポーターに任せきりにしない工夫も必要である。 電子黒板は、授業理解のためのひとつの手段であり、頼りすぎでは本末転倒である。常に子どもが主役でなければならない。 自然体験学習は、農業体験、植樹体験など、各学校の発案で実施できるとよい。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<ul style="list-style-type: none"> ICT整備を学校現場での活用につなげるため、ICT活用事例集の作成・配付やデジタル教材の配付を行った。(教育指導課) 理科備品達成率は低い状況が続いているが、各学校の要望を調査のうえ、国庫補助金を活用し整備を行った。また、理科備品を含め学校備品全体について、現在、各学校で実態を調査中である。 小学校4年生の秩父移動教室について、活動内容の選択肢の幅を広げるために、バス委託とした。 					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<ul style="list-style-type: none"> 各学校で、ICTの活用を学校経営方針に取り組み、校内体制の充実を図っている。 理科備品平均達成率は、平成20年度32.9%から平成21年度38.3%にやや改善した。 秩父移動教室については、実施後検証を行う。 					
今後の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> ICTについては、学校現場の実態を踏まえ、学校情報化推進検討委員会で検討のうえ、整備・活用を進めていく。 理科備品達成率を上げるため、国庫補助金を有効活用していく。 					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> ICTは、児童・生徒のプレゼンテーション能力の向上をめざすツールとすべきである。 学校(教員)によって、ICT活用状況に差があるのではないかと。今後、より活用されるよう取り組みを進められたい。 IT技術は日進月歩で進化している。整備をする際は、多機能で誰もが使いやすい最新の機器を整備する必要がある。 					

評価事業名	健康推進事業・学校給食事業				
担当課	学校運営課	評価責任者	鈴木さよ子	担当係・グループ	保健給食係
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等、感染症への対応は急務である。症状が比較的軽症であると油断せず、学校と教育委員会が連携をとっていくことが、児童・生徒の健康保持のために必要である。 ・ 学校給食については、実施回数の点からもサービス水準は高いと思われる。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の新型インフルエンザの経験を、ぜひ今後の感染症予防対策に活用されたい。 ・ インフルエンザに限らず、専門医との連携を十分図られたい。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級閉鎖や学年閉鎖になったときに、どのような家庭学習をさせるか、教育指導課と連携して検討されたい。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度に新型インフルエンザを含む感染症対策マニュアルを作成する。 ・ 感染症予防の基本である手洗いを確実にを行うため、泡状石けんを各学校(園)に配布する。 ・ 集団感染予防対策として消毒液とマスクを学校(園)備蓄用に配布する。 					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症マニュアルを作成することにより、学校の対応や報告内容等が徹底され、状況把握が迅速に行われる。 ・ 平成21年度の新型インフルエンザ感染予防対策(手洗い・うがいの励行・咳エチケット等)で使用した消耗品を事前に配布することで効果的な取り組みを行うことができる。 					
今後の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校(園)及び池袋保健所等の関係部署と緊密な連携を図り、感染症予防・集団感染防止に努める。 ・ 学校保健会を通じ、学校とPTA及び学校医・学校歯科医・学校薬剤師と情報を共有し、連携を強化する。 ・ 学校給食を教材とした食育活動を実践するため、教育指導課と連携していく。 					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場では、消毒液や張り紙など、流行時だけではない感染症対策が実施されており、予防という観点から有効と思われる。 ・ 学級閉鎖の際の児童・生徒の生活実態のデータをとっておくことが、今後の対応に有効である。 ・ 昨年の新型インフルエンザは、うがい・手洗いが定着するよいきっかけとなった。拡充された予算を有効に活用し、予防に努められたい。 					

評価事業名	校庭の芝生化				
担当課	学校施設課	評価責任者	岡部 清治	担当係・グループ	学校改築推進グループ
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> 環境面や教育面での効果が期待されるが、学校や地域住民の意向や要望を十分検討のうえ進められたい。 養生期間などの使用制限によるデメリットを最小限にする工夫が必要である。 施策の成果は、芝生化した学校数や面積などだけではなく、芝生化したあとの地域の関与の状況なども含め総合的に判断する必要がある。 すでに芝生化した学校の状況について、十分検証し今後の事業推進の参考にされたい。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も校庭の芝生化を希望する学校があれば、可能な範囲で都の補助制度を活用して事業を進められたい。 学校と地域が連携して推進している事業であるので、教育委員会としても十分な支援が必要である。 芝刈りなどの維持管理が、学校の負担とならないよう留意すべきであり、地域のボランティアとの連携を維持する必要がある。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化した後の維持管理経費は、その効果を考えれば過大とはいえない。 地域やPTAなどの当初の積極的な協力を持続させていくことも課題である。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<ul style="list-style-type: none"> 校庭芝生化事業については、地域住民、学校関係者、教育委員会、設計業者と協議会等で十分に協議し、維持管理の仕組みや養生期間の取扱等の意見・要望を入れた設計をし整備していく。 整備完了後の維持管理については、地域住民による管理組織をお願いしている。ただし、整備後3年間(維持管理について東京都の補助金該当)については、播種、施肥等の専門的な維持管理について、教育委員会が専門業者に委託し、地域維持管理組織と一体となった維持管理を実施している。 					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<ul style="list-style-type: none"> 専門的維持管理業者と一緒に作業を実施することにより、地域維持管理組織が芝生に関する知識や、管理方法についての知識を得られ、学校や地域が芝生を活用した行事を実施する際に参考となっている。 地域維持管理組織はPTAや開放団体を中心としているため、学校等と連携をとって継続していける環境が整備された。 					
今後の取組方針					
<ul style="list-style-type: none"> 維持管理に関しては、専門的維持管理業者と一体となって事業を実施できる環境を整備し、地域維持管理組織が専門的な維持管理のノウハウを得られるように教育委員会として支援していく。 					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> 芝生化の効果を継続的に観察していただくとともに教育効果の観点からの検証をお願いしたい。 環境問題の観点からも雨水利用について検討していただきたい。 					

評価事業名	学習指導				
担当課	教育指導課	評価責任者	山本 聖志	担当係・グループ	指導主事
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果は良好と聞いているが、問題の難易度によって平均点等は変動するので、点数や順位にこだわり過ぎず、児童・生徒の学力向上の課題発見・解決、及び教員の授業改善に活用されたい。 ・算数・数学については、少人数指導の充実や退職校長による学校巡回指導、中学校入門期における算数復習テストの全校実施などにより、大きな成果を挙げている。 ・子どもたちの学力を向上させるためには、すべての学習の土台となる国語力を高めることが大切である。国語力向上キットを全校に配布し、言語活動の充実に向けた取組みが各校で行われており、国語力向上の下地はできたので、さらに次の段階を目指してほしい。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・区学力テストの対象を拡大するなど、個に応じた指導の一層の充実を図るための支援が必要である。習熟が不十分な内容をどうやって定着させていくのか、その手だてを明確にし、つまずきを的確に見付け、克服させる指導を充実させる必要がある。 ・家庭での学習習慣を定着させるため、小学生段階からの働きかけを教育委員会として考えていただきたい。また、宿題の出し方や内容についても、個に応じるといった視点から検討する必要がある。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中の学びの連続性を確保するため、学校教育の枠組みについても精査した上で、教育内容・方法・制度の充実を図られたい。例えば小学校では、教員の得意な教科によって、授業を受ける子どもの学力の伸びが大きいので、高学年における教科担任制などの導入を検討する必要がある。 ・指導主事の指導・助言の質的充実を図るため、教育委員会として多様な施策を考え、実施する必要がある。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<p>○区独自の学力調査の実施 小3から中3までのすべての児童・生徒に対し、悉皆方式で学力調査を実施する。国語、算数・数学だけでなく社会、理科、英語についても調査し、結果を6月末までに学校及び児童・生徒に返却する。</p> <p>○教員の指導力の向上等 学力調査結果の分析を通して、教員一人一人が児童・生徒の学習に関する状況を把握するとともに指導内容や効果について検討する。その結果に基づき、各学校ごとに授業改善推進プランを作成する。提出されたプランに基づく教育長等によるヒアリングを通して、情報の共有及び指導・助言を行う。</p>					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<p>○指導改善に向けた取組の質的向上 区独自の調査により、一部の学年や教科の傾向だけでなく、一人一人の児童・生徒の状況を幅広く、かつ総合的に把握することができるようになった。これにより、児童・生徒の学習状況の蓄積など、指導改善に向けた取組の質的向上が図られた。</p>					
今後の取組方針					
<p>○学習指導要領完全実施への対応 区立小中学校の教育研究会と連携し、教育課程編成資料の作成など、完全実施に向け準備を行う。</p> <p>○幼・保・小・中学校連携プログラムの開発 連携モデル校において体力づくり、道徳、言語活動など、テーマごとの連携プログラムを開発する。</p> <p>○学習習慣の確立 家庭での学習や読書の充実を図るため、保護者会等で活用できる「家庭学習の手引き」を開発する。</p>					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の傾向だけでなく、一人一人の学習状況を詳細に把握し、学力向上に関する都の資料も参考にしながら、すべての児童・生徒に確かな学力を身に付けさせていただきたい。 ・全国学力・学習状況調査については、今後の実施方法等が流動的だが、知識の活用を問うB問題はよく練られた良問であるので、区独自調査と併用しながら、効果的に活用してほしい。 					

評価事業名	特別支援教育の充実				
担当課	教育指導課	評価責任者	山本 聖志	担当係・グループ	特別支援教育・教育相談係
平成21年度点検・評価委員会での評価・指摘事項					
評価の視点	意見				
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育体制の充実は、一定の評価ができる。通常の学級に特別支援教育の考え方を浸透させ、校内支援体制の充実や指導方法の工夫・改善を更に進める必要がある。 特別教育巡回指導員と区スクールカウンセラーとの連携による夏季相談週間において、区立小・中学校全児童・生徒の1%にあたる100名が発達検査を受けたことは、特別支援教育が進み、各校の指導の改善が期待できるので高く評価できる。相談(発達検査)を必要とする多くの児童・生徒への更なる実施が望まれる。 通常の学級と特別支援学級との教育内容等の隔たりが大きく、交流及び交流学习が必ずしも十分には進んでいない。「特別支援学級は特別ではない」という基本理念に基づいて一層の条件整備が求められる。 				
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教員の特別支援教育への専門性を高めるための人材交流や研修等の育成方策を具体的に提示する必要がある。 就学相談の専門性を高める等充実を図り、児童・生徒にとって適正な就学を推進する必要がある。 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応を担当任せにするのではなく、学校全体での組織的対応が必要である。そのために区としての学校支援策を講じていくことが求められる。 教育支援員を介助的立場ではなく、学校組織の一員として特別支援教育を充実させるための職務を展開する必要がある。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童・生徒の在籍の有無にかかわらず、担任に準ずる教員の加配を進めることが求められる。そうすることで学力や発達状況の個人差に対応する指導が可能となる。 一校に一つの特別支援学級が設置されても良いのではないかと。人的措置を行い、手厚い指導の実現を目指すべきである。 保護者の特別支援教育に対する理解を深めていくための情報発信の工夫が求められる。 				
評価結果を受けての変更・改善の取組					
<ul style="list-style-type: none"> ○教員の特別支援教育に関する専門性を高めるため、医師や大学教授等で構成される専門家チームの学校への派遣回数を増やした。(12回→16回) ○就学相談の専門性を高めるため、医師に毎回の委員会への参加を依頼し、専門性及び客観性のある指導助言を受ける機会を確保した。 ○教育支援員の力量の向上を図るため、特別支援教育巡回指導員を学校に派遣し、児童・生徒への個別支援や学級内支援について指導・助言した。 					
変更・改善が事業実施に与えた効果					
<ul style="list-style-type: none"> ○専門家チームから特別に支援を要する児童・生徒への具体的な対応策等をケースごとに学ぶことで、教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができた。 ○医師から指導助言を受けたことにより、保護者に対して客観性のある審議結果を伝えることができた。 ○特別支援教育巡回指導員から指導・助言を受けたことにより、教育支援員の指導が質的に向上した。 					
今後の取組方針					
<p>各学校からの特別に支援を要する児童・生徒に対する支援要請が年々増加している。こうした状況に対応するため、特別支援教育巡回指導員の専門性の向上や活用方法の見直しが課題である。今後、教育支援員派遣システムの構築など、学校支援機能の強化を図るための施策を検討する必要がある。</p>					
点検・評価委員会による取組への評価・意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(6月29日閣議決定)を踏まえ、豊島区における今後の特別支援教育の在り方について、基本的な考え方や施策をまとめておく必要がある。 ・特別支援教育の対象となる児童・生徒の担任が指導に関する悩みや心配事を一人で抱え込むことがないよう、話をよく聞き、心情に寄り添いながら、組織的に対応できるように校内体制を一層整えるべきである。 					

3. 学校視察評価

1 目的

昨年度、点検・評価委員会において評価を実施した事業のうち、特に関心の高かった事業の成果や現状を視察し、評価を行うことにより、今後の課題を明確にする。

2 視察内容

(1) 対象事業と対象校

対象事業	対象校
校庭の芝生化	清和小学校
学校ICT機器の整備・活用	西巣鴨中学校

(2) 実施方法

対象校での視察及びヒアリング、事業を所管する課長からの概要説明

(3) 視察のポイント

- ・21年度における取組の成果の確認、評価。
- ・現在の活用状況等を踏まえ、問題点や課題の指摘、今後の取組について助言・指導。

3 点検・評価委員会による評価・意見

評価の視点	意見
取組への評価	<p><学校ICT></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を授業に取り入れてはいるが、教員が十分ICTを理解し活用しているかどうかは疑問である。今後の活用に期待したい。 ・電子黒板はあくまでもツールである。従来の黒板と併用した活用方法も研究・実践されたい。
	<p><校庭の芝生化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、地域が芝生化を歓迎し、喜んでいることは評価できる。 ・地域の協力なしには芝生の維持管理は困難であるので、地域との連携の維持、継続には十分配慮してほしい。
今後の課題・取組の方向性	<p><学校ICT></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を使う前とどのように生徒の反応が異なるか、実態を確認していく必要がある。 ・電子黒板が学校に1台とのことだが、その1台を学校全体で有効に活用するよう、学校内の体制整備を図る必要がある。
	<p><校庭の芝生化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の芝生化が学習状況にどのような影響、効果を及ぼしているのか十分検証していく必要がある。 ・検証にあたっては、児童の体力向上の効果、はだしで行動する効果も検証する必要がある。 ・高学年も芝刈に参加させるなどして地域とのつながりを強める契機にする必要がある。
その他意見・指摘	<p><学校ICT></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板による授業は展開が早く、理解の遅い生徒には不向きではないか。 ・授業に取り入れる際は、デジタル教科書をそのまま使うのではなく、生徒同士の討論の時間を設けるなど、工夫が必要である。 ・もっと子どもに自由に使わせることで、電子黒板の可能性が広がるのではないか。 ・学校一斉の連絡事項表示、給食のメニューの表示など様々な使い方をし、まずはICT機器に慣れることが重要である。

4. 点検・評価委員会の評価結果

評価事業名	部活動維持	戦略プラン2009 計画事業NO	121	戦略プラン2010 計画事業NO	114	整理No	3
担当課	教育総務課	評価責任者	教育総務課長事務取扱 教育総務部参事 吉末昌弘		作成者	小笠原憲彰	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／ 根拠法令等	豊島区の教育施策推進のために地域・保護者・関係団体との緊密な連携・協力関係を築いていく。
事業の目標	地域・保護者・関係団体との緊密な連携・協力関係を築く。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
外部指導員登録数	41 (17年度)	46	41	-11%	41 (23年度)	100%	指導員の入れ代わりがあるため概ね21年度並みとした。
派遣回数	1,715 (17年度)	2,286	2,319	1%	2,286 (23年度)	101%	派遣希望が多いため、予算の範囲内の上限までとした。

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	顧問教員の人事異動に伴い、部活動が休部、または、廃部にならず継続できるようにするため、積極的に外部指導員を活用し、部活動の活性化を図る。				
運営形態	1. 直営		委託の内容		
主な取組み	19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況	
文科系の指導実績回数	292	282	320	顧問教員の人事異動に伴い、部活動が休部、または廃部にならず、継続できるように各校1部活1人の指導員を割り当てているが、試合等校外に出る場合や部員数が多い場合、複数の指導員が必要になることがある。	
体育系の指導実績回数	1,595	2,004	1,999		
				前年度評価と対応状況	前年度最終評価
				前年度評価を踏まえた主な取組み:	
セーフティプロモーション該当の有無	2. 無				

4. 事業費の推移

年度	実績(決算額)					計画(予算額)		
	平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率	
決算額及び予算額 A	6,516	7,526	13%	7,512	0%	7,503	0%	
人件費	正規 (人数)	2,580	2,580	0%	2,550	-1%	2,550	0%
	非常勤等 (人数)	0.3	0.3	0%	0.3	0%	0.3	0%
人件費 計 B	2,580	2,580	0%	2,550	-1%	2,550	0%	
事業費 計 A+B	9,096	10,106	10%	10,062	0%	10,053	0%	
財源内訳	国・都支出金	0	0		0		1,000	100%
	使用料・手数料	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		155	100%	100	-55%
	一般財源	9,096	10,106	10%	9,907	-2%	8,953	-11%

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価	判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高い B中位 C低い	安定した部活動の運営は自治体の仕事である。	5	A
	廃止・縮小した際の影響	A高い B中位 C低い	教育の一環である部活動の運営に支障が生ずる。	5	
	目標達成の貢献度	A高い B中位 C低い	部活動の継続に寄与している。	5	
有効性	目標の達成度	A高い B中位 C低い	予算いっぱいの派遣を実施した。	5	A
	サービス水準	A高い B中位 C低い	派遣希望は予算を上回っている。	3	
	事業手段の有効性	A高い B中位 C低い	安定した派遣に寄与した。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高い B中位 C低い	全中学校に予算を適正に配分した。	5	B
	実施方法の効率性	A高い B中位 C低い	安定した派遣に寄与した。	5	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高い B中位 C低い	ボランティアの色彩が強く委託になじまない。	1	
	類似事業等との統廃合の余地	A高い B中位 C低い	教育の一環であり教育指導に含むべきものとする。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い B中位 C低い	受益者負担の考えになじまない。	1	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	A
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	S

《上記判断の理由と今後の方針》

顧問教諭の人事異動等により指導者不足でクラブの存続が危ぶまれ、学校選択にまで影響が生じている現状において、外部指導員はなくてはならない存在となっている。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 学校内部からの指導者の供給が不足している現状において、地域の人材を活用しようとする当該事業は、部活動の存続に大いに寄与している。 部活動は、中学生の体力向上や問題行動防止策・健全育成にも大きな役割を果たしている。 教員の人事異動もあるため、指導者の確保は難しい問題である。また、外部人材の登録は、学校長の地域における人脈が大きな位置を占めており、新任の学校長には不利な面もある。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の実施状況などについて教育指導課と連携し実態調査を行うことを検討されたい。 学校選択制のもと、部活動を基準として学校を選択した保護者・児童・生徒にとって、部活動の維持に係わる当該事業は大変重要であり、継続・拡充していくべきものである。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による指導者確保も検討すべきである。 部活動の維持は、教員の人事異動も関係してくるので、教育指導課との連携も図る必要がある。

評価事業名	学校ICT環境整備	戦略プラン2009 計画事業NO	-	戦略プラン2010 計画事業NO	-	整理No	14
担当課	学校運営課	評価責任者	学校運営課長	鈴木 さよ子	作成者	新井 雅俊	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的/ 根拠法令等	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育内容をより充実したものにす。
事業の目標	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
学習用パソコン1台当たりの児童・生徒数	4.5	4.7	3.6	31%	3.6	100%	国の整備目標。国の21年度補正予算の補助金を活用し、21年度中に整備。
(児童・生徒数/パソコン台数)	(19年度)				(21年度)		
校務用コンピュータの整備率(%)	58	58.1	100	72%	100	100%	国の整備目標。国の21年度補正予算の補助金を活用し、21年度中に整備。
(文部科学省調査による)	(20年度)				(21年度)		

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	幼稚園・小学校・中学校における情報教育の推進を図るために、学校ICTの環境整備を行う。					
運営形態	1. 直営		委託の内容			
主な取組み	19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況		
校内LAN整備校数	1校	3校	1校	国の21年度補正予算による大規模な補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用し、情報化社会に対応した情報環境整備を行った。今後は活用や運用が課題である。		
教育用コンピュータの配備台数(小学校用)	1,582	1,616	1,984			
教室のデジタルテレビ化率	0%	0%	100%			
				前年度評価と対応状況	前年度最終評価	
				前年度評価を踏まえた主な取組み:		
セーフティプロモーション該当の有無	2. 無					

4. 事業費の推移

年度	実績(決算額)					計画(予算額)		
	平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率	
決算額及び予算額 A	120,846	86,768	-39%	451,582	81%	207,471	-118%	
人件費	正規(人数)	6,020	6,020	0%	5,950	-1%	5,950	0%
		0.7	0.7	0%	0.7	0%	0.7	0%
	非常勤等(人数)	0	0		0		0	
	0.0	0.0		0.0		0.0		
人件費 計 B	6,020	6,020	0%	5,950	-1%	5,950	0%	
事業費 計 A+B	126,866	92,788	-37%	457,532	80%	213,421	-114%	
財源内訳	国・都支出金	0	0		228,577	100%	25,935	-781%
	使用料・手数料	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
	一般財源	126,866	92,788	-37%	228,955	59%	187,486	-22%

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価	判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高い B中位 C低い	本事業は、区が行う事業である。	5	A
	廃止・縮小した際の影響	A高い B中位 C低い	今後さらに、教育の情報化を進めるうえで、廃止・縮小はできない。	5	
	目標達成の貢献度	A高い B中位 C低い	平成21年度に学校ICT環境整備が行い、目標への貢献度は大きい。	5	
有効性	目標の達成度	A高い B中位 C低い	国の整備目標を達成している。	5	A
	サービス水準	A高い B中位 C低い	小中学校の平均所有台数が増加し、他区に比べ水準は高い。	5	
	事業手段の有効性	A高い B中位 C低い	教育の情報化を進めるうえで、機器の整備は有効である。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高い B中位 C低い	教育の情報化を進めるうえで、廃止・縮小はできない。	5	A
	実施方法の効率性	A高い B中位 C低い	事業の改善を図り、効率性を高める必要がある。	3	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高い B中位 C低い	事業の外部化は困難である。	3	
	類似事業等との統廃合の余地	A高い B中位 C低い	類似事業はない。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い B中位 C低い	事業の性質上、保護者負担にはなじまない。	5	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	A
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	S

《上記判断の理由と今後の方針》

21年度補正予算により、大幅な機器整備が可能となったが、さらにデジタルテレビへの電子黒板機能の付加、校務用コンピュータの追加・LAN整備等、さらなる拡充が必要である。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室で使用するノートパソコンの使いやすさについて、充電機能をそなえた収納庫など、さらに指導と管理の面から工夫していく必要がある。 学校ICT整備以前から教職員のUSB紛失等に対する対策として、外部持ち出しできるUSBを限定し、校長の承認を必要としているが、最も重要なのは、個人情報保護やセキュリティに対する教員の意識である。 学校のホームページは、今後さらに充実していく必要がある。そのためにも、学校現場に学校ICT支援員を派遣することは有効である。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ハードの整備とともに、ソフトの充実が必要。既成のデジタル教材だけでなく、いかに英知を集めて豊島区の教材として素晴らしいソフトを作っていくかが課題である。今後は、本区の子どもに適した教材開発に努める必要がある。 授業に有効なツールとして、ICT機器の活用に関心する教員の成果を共有していくことが重要である。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や休み時間などの普通教室での生徒によるインターネット利用には、一定のルール化が必要である。 今後、指導要録の電子化など、IT化が進んでいくと思われる。情報セキュリティについては、パスワード管理を徹底するなど、十分な対策の検討と周知が必要である。 デジタル教科書等については、将来の導入を視野に入れ、研究を進めておく必要がある。

評価事業名	学校安全安心事業	戦略プラン2009 計画事業NO	-	戦略プラン2010 計画事業NO	-	整理No	26
担当課	学校運営課	評価責任者	学校運営課長	鈴木 さよ子	作成者	新井 雅俊	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／ 根拠法令等	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育内容をより充実したものにします。
事業の目標	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
巡回指導の校数 (スクールガードリーダーによる巡回 指導の学校数)	23 (19年度)	3	5	67%	15 (25年度)	33%	可能な限り巡回指導校を増やし、参加する保護者数を増加させ、園児・児童・生徒への安心・安全の意識と関心を高める。

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	登下校時に児童通学安全誘導員を配置し、道路横断等の誘導及び交通安全指導を行う。また、学校の通学路の安全を確保するため、スクールガード養成講座やスクールガードリーダーによる巡回指導の実施、新1年生児童への防犯ベルの貸与を行う。				
運営形態	2. 一部業務委託		委託の内容		小学校児童通学安全誘導委託業務
主な取組み	19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況	
スクールガード講習会の参加校数	22	21	23	現在、豊島区では、安全・健康な地域づくりとして、セーフコミュニティの世界認証取得に取り組んでおり、本事業もそうした観点で園児・児童・生徒を対象とした方策を広げていかなければならない。	
				前年度評価と対応状況	前年度最終評価
				前年度評価を踏まえた主な取組み:	
セーフティプロモーション該当の有無	1. 有				

4. 事業費の推移

年度	実績(決算額)					計画(予算額)		
	平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率	
決算額及び予算額 A	807	133	-507%	0	-100%	212	100%	
人件費	正規 (人数)	1,720	1,720	0%	1,700	-1%	1,700	0%
	非常勤等 (人数)	0.2	0.2	0%	0.2	0%	0.2	0%
人件費 計 B	1,720	1,720	0%	1,700	-1%	1,700	0%	
事業費 計 A+B	2,527	1,853	-36%	1,700	-9%	1,912	11%	
財源内訳	国・都支出金	26	0	-100%	0		24	100%
	使用料・手数料	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源	2,501	1,853	-35%	1,700	-9%	1,888	10%	

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価	判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高い B中位 C低い	本事業は、区が行う事業である。	5	B
	廃止・縮小した際の影響	A高い B中位 C低い	園児・児童・生徒に対する安全・安心事業であるため、廃止・縮小はできない。	5	
	目標達成の貢献度	A高い B中位 C低い	平成21年度の巡回指導の校数が、小学校23校中5校と少なく、事業成果を上げていない。	1	
有効性	目標の達成度	A高い B中位 C低い	平成21年度の巡回指導の校数が、小学校23校中5校と少なく、達成状況としては低い。	1	B
	サービス水準	A高い B中位 C低い	スクールガードリーダーとして巡回指導員の学校巡回において、保護者の評判も良く充実している。	5	
	事業手段の有効性	A高い B中位 C低い	スクールガードリーダーである巡回指導員の巡回指導は、保護者の安全への意識の高まりに有効に機能している。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高い B中位 C低い	本事業は、園児・児童・生徒の安全・安心事業として大変効果がある事業である。	5	B
	実施方法の効率性	A高い B中位 C低い	巡回指導を小学校全校に広めるよう、事業の改善を図り、効率性を高める必要がある。防犯ベルについては、21年度より寄付を受けている。	3	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高い B中位 C低い	事業の一部の外部化は可能である。	3	
	類似事業等との統廃合の余地	A高い B中位 C低い	類似事業はない。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い B中位 C低い	保護者負担を求めることはできない。	5	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	B
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	S

《上記判断の理由と今後の方針》

PTA(保護者)に対する意識づけに有効な事業である。今後、効率化を図りつつ、拡充を図る必要がある。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー巡回指導が、各学校で実施している安全マップづくりに連動していくと効果があがる。 ・学校安全や児童・生徒の安全確保は、単独の施策で達成できるものではない。安全な学校生活には、PTA、地域、警察、子ども110番など、さまざまな主体との一層の連携が不可欠である。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者、学校、関係諸機関が連携していくことが必要である。いかに連携していくか、絶えず考えていくことが、子どもたちの安全を守ることに繋がっていく。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り等、それぞれの地域での取り組みが非常に重要である。現在、豊島区ではセーフコミュニティの認証取得の準備を進めており、豊島区全体で意識が高まることを期待する。 ・子ども110番の役割を理解するなど、子ども自身に、安全に関するスキルを身につけさせることが重要である。

評価事業名	小学校大規模環境整備事業経費 (安全・安心な学校づくり交付金対象事業)	戦略プラン2009 計画事業NO	124	戦略プラン2010 計画事業NO	-	整理No	36
担当課	学校施設課	評価責任者	学校施設課長 岡部 清治		作成者	曾根田 豊	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的/ 根拠法令等	区立小・中学校の教育環境を整備するため、学校改築、学校施設の整備・維持管理を効果的に推進する。
事業の目標	学校施設の整備・維持管理する。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
階段区画整備(法令遵守)	12	2	5	150%	12	42%	防火扉の感知式(法令義務)でない学校の防火扉を3カ年で整備する。
	(20年度)				(22年度)		
トイレ環境整備	31	0	1	100%	31	3%	トイレ環境を整備する(洋式化、乾式床、節水) 改修計画(10年計画)を策定し、計画的に事業を実施する。
					(31年度)		

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	安全・安心な学校づくり交付金を活用して、小中学校の防火扉、トイレ改修、空調整備を実施する。						
運営形態	3. 全部委託			委託の内容		工事	
主な取組み		19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況		
階段区画整備工事(法令遵守)		0	0	118,898	トイレ改修は、改修後10年は改修が予定されないことから、洋式化に整備する。また、臭いがでない乾式の床に整備する。空調機は、教育環境を整備する上で未整備の教室に整備し、教育環境に差が出ないようにする。		
					前年度評価と対応状況	前年度最終評価	
セーフティプロモーション該当の有無		2. 無					

4. 事業費の推移

年度	実績(決算額)					計画(予算額)	
	平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率
決算額及び予算額 A	0	0		118,898	100%	164,400	28%
人件費	正規 (人数)	0	0	2,550	100%	2,550	0%
	非常勤等 (人数)	0.0	0.0	0.3	100%	0.3	0%
人件費 計 B	0	0		2,550	100%	2,550	0%
事業費 計 A+B	0	0		121,448	100%	166,950	27%
財源内訳	国・都支出金	0	0	0		0	
	使用料・手数料	0	0	0		0	
	地方債	0	0	0		0	
	その他	0	0	0		0	
一般財源	0	0		121,448	100%	166,950	27%

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価	判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高V B中位 C低い	学校改修事業である。	5	A
	廃止・縮小した際の影響	A高V B中位 C低い	教育環境が阻害される。	5	
	目標達成の貢献度	A高V B中位 C低い	国の補助金を活用して、早い時期で目標を達成できる事業計画を策定する。	5	
有効性	目標の達成度	A高い B中位 C低い	改修する場所が多い。	3	A
	サービス水準	A高V B中位 C低い	児童・生徒の教育環境が整う。	5	
	事業手段の有効性	A高V B中位 C低い	国の補助金を活用する事業である。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高V B中位 C低い	学校改修事業である。	5	A
	実施方法の効率性	A高V B中位 C低い	国の補助金を活用する事業である。	5	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高V B中位 C低い	工事は外注である。	5	
	類似事業等との統廃合の余地	A高V B中位 C低い	他の工事と合わせて実施することで効率的に実施できる。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い B中位 C低い	国の補助金を積極的に活用する。	3	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	A
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	S

《上記判断の理由と今後の方針》

小中学校の設備等の老朽化等による改修時期にきている中、安全・安心な学校づくり交付金該当事業での国の補助金を活用することで、計画的な改修事業を実施することが可能になる。今後も該当事業で積極的に補助金を活用し改修を実施する。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 防火シャッター、防火戸の新設・交換、煙感知器設置は安全・安心な学校づくりのためには必要な設備である。 消防法など法的に整備が必要な設備については、可能な限り短時間で整備すべきである。また、改修工事は、他の改修と合わせて行うなど効率化を図り、子どもや学校への負担を最小限にする配慮が必要である。 学校のトイレ整備をすすめる際には、子どもたちの家庭の大半では洋式・温水洗浄便座のトイレが普及している状況を考慮する必要がある。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校の防火設備は学校によって異なっている場合があるので、学校ごとに教職員、児童・生徒にその機能などを十分理解させる必要がある。 教職員、児童・生徒が防火設備の構造、機能、利用方法を十分理解するため、設備を実際に稼働させるなど実践的な避難訓練を教育指導課と連携して行ってほしい。 学校のトイレは時代に合わせて整備をすすめていく必要がある。トイレごとまたは各階に少なくとも1か所は洋式・温水洗浄便座のトイレの設置を検討すべきである。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 救助袋による避難訓練は、児童・生徒にとって生涯にわたって万が一の際に身を守る上で必要な経験である。 当面、改築が計画されていない学校については、優先的にトイレ改修を進めることを検討してほしい。

評価事業名	小学校みどりの整備事業経費 中学校みどりの整備事業経費	戦略プラン2009 計画事業NO	158	戦略プラン2010 計画事業NO	143	整理No	37
担当課	学校施設課	評価責任者	学校施設課長 岡部 清治		作成者	曾根田 豊	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的/ 根拠法令等	芝生化された校庭を地域コミュニティ形成の場として活用する。
事業の目標	芝生化された校庭の維持管理を地域が主体となって実施する。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
小学校みどりの整備事業経費 中学校みどりの整備事業経費	20	2	3	50%	5	60%	校庭芝生化された学校に対して、1団体の 地域主体による維持管理組織を設立。
(維持管理組織数)	(2)				(23年度)		

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	芝生化された校庭を地域コミュニティの場として活用するとともに、芝刈等の維持管理を地域主体で実施する。校庭芝生化後の3年間に ついては、専門的な管理としての播種、施肥、エアレーション等は東京都の補助制度を活用して専門業者に委託し、一緒に作業すること で地域団体の方々が専門的な技術・知識等を蓄積し、専門的な維持管理を含め実施していく。				
運営形態	2. 一部業務委託		委託の内容		専門的な維持管理の実施
主な取組み		19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況
芝生等の維持管理		-	-	1,039	維持管理に関しては、地域住民の間にも温度差があり、 積極的に活動するPTAや開放団体を中心とした団体が 維持管理を実施している。 樹木等の設定は、危険作業を伴うため専門業者に委託。
樹木の剪定		-	-	19,663	
					前年度評価と対応状況
					前年度最終評価
					前年度評価を踏まえた主な取組み:
セーフティプロモーション該当の有無	2. 無				

4. 事業費の推移

年 度		実績(決算額)				計画(予算額)		
		平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率
決算額及び予算額 A		19,143	20,144	5%	20,702	3%	18,838	-10%
人 件 費	正規 (人数)	1,720	860	-100%	850	-1%	850	0%
	非常勤等 (人数)	0.2	0.1	-100%	0.1	0%	0.1	0%
人件費 計 B		1,720	860	-100%	850	-1%	850	0%
事業費 計 A+B		20,863	21,004	1%	21,552	3%	19,688	-9%
財 源 内 訳	国・都支出金	0	0		0		0	
	使用料・手数料	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源		20,863	21,004	1%	21,552	3%	19,688	-9%

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価			判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高い	B中位	C低い	剪定作業は危険を伴う。校庭芝生管理は地域組織での管理体制が構築(校庭芝生後3年間)できるまでは区が実施。	3	B
	廃止・縮小した際の影響	A高い	B中位	C低い	剪定等は縮小できない。芝生の維持管理は、地域組織で管理できる体制を構築できる校庭芝生化3年後であれば可能。	3	
	目標達成の貢献度	A高い	B中位	C低い	校庭芝生化から3年後に地域組織による管理ができるようにするために必要。	3	
有効性	目標の達成度	A高い	B中位	C低い	地域組織による管理を一部実施。	3	B
	サービス水準	A高い	B中位	C低い	地域の校庭活用に適切な水準である。	3	
	事業手段の有効性	A高い	B中位	C低い	芝生の校庭を地域コミュニティの場として活用するための有効。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高い	B中位	C低い	地域による維持管理を実施するための極めて妥当である。	5	B
	実施方法の効率性	A高い	B中位	C低い	専門的維持管理業者のノウハウを得るために手法として効率性が高い。	5	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高い	B中位	C低い	外部化を実施しており、これ以上の外部化の余地はない。	5	
	類似事業等との統廃合の余地	A高い	B中位	C低い	類似事業はない。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い	B中位	C低い	受益者負担はなじまない。	1	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	A
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	A

《上記判断の理由と今後の方針》

校庭芝生化から3年間(東京都の補助金対象期間)で専門的な維持管理のノウハウを身につけ、地域による維持管理体制が構築できる。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 校庭を芝生化した学校とそれ以外の学校の校庭の維持管理経費には大きな差が出る。公平性を担保していくために、芝生化が他の学校にも何らかのメリットがあるような方策を検討する必要がある。 校庭の芝生化については、環境教育の推進と維持管理経費の節減の両面からの工夫、検討が必要である。 手入れのしやすい樹木を植樹することは、剪定や落ち葉の処理などの学校の負担を考えれば妥当である。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化の維持管理にあたっては雨水の利用を進めてほしい。合わせて、維持管理経費の節減にも十分留意してほしい。 校庭改修にあたっては、自然芝、人工芝、全天候型、土などの比較検討を行ってほしい。また、改修の時期に合わせて人工芝の試行的な導入も検討してほしい。 阪神大震災の事例を参考に、防災の観点から密度の高い樹木の植樹や校庭の整備を検討してほしい。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 学校に果実がなる樹木等を植えて、子どもたちに食べさせるなど、食育や自然の営みを体験させる学習の実施を検討してほしい。

評価事業名	指導書・学習資料作成等経費	戦略プラン2009 計画事業NO	-	戦略プラン2010 計画事業NO	102	整理No	38
担当課	教育指導課	評価責任者	教育指導課長	山本 聖志	作成者	三枝 雅代	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／ 根拠法令等	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。
事業の目標	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
学力定着度 (国語:読解力、算数・数学:思考力)		国:小70 中64 算:小65 数:中60	国:小66.6 中61.3 算:小72.3 数:中65.5	国:小-3 中-2.7 算:小7.3 数:中5.5	3ポイント 向上 (27年度)	国:小91.2% 中91.5% 算:小106.3% 数:中104.0%	調査結果に基づく分析を授業改善推進計画に位置付けることで各学校の指導力の向上に役立てる。区全体の平均点や達成率の変化を指標とする。

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	小中学校の教育活動に必要な指導資料ならびに児童・生徒の学習に必要な資料を作成・配付する。また、確かな学力の定着を図るため、「基礎的・基本的内容に関する学力調査」を実施する。				
運営形態	2. 一部業務委託		委託の内容		「基礎的・基本的内容に関する学力調査」を委託
主な取組み	19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況	
小学校社会科副読本「はばたけ豊島」印刷(単位:部)	1,800	1,650	1,700	国の学力調査は、22年度から全校実施から抽出実施に変更となる。区は22年度から対象学年・対象教科を拡充した。	
基礎的・基本的内容に関する学力調査対象学年	-	小5・中2	小5・中2		
基礎的・基本的内容に関する学力調査対象教科数	-	各2教科	各2教科		
				前年度評価と対応状況	前年度最終評価
				前年度評価を踏まえた主な取組み:	
セーフティプロモーション該当の有無	2. 無				

4. 事業費の推移

年度	実績(決算額)					計画(予算額)		
	平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率	
決算額及び予算額 A	3,696	3,749	1%	5,509	32%	11,667	53%	
人件費	正規(人数)	1,720	1,720	0%	1,700	-1%	1,700	0%
	非常勤等(人数)	0.2	0.2	0%	0.2	0%	0.2	0%
人件費 計 B	1,720	1,720	0%	1,700	-1%	1,700	0%	
事業費 計 A+B	5,416	5,469	1%	7,209	24%	13,367	46%	
財源内訳	国・都支出金	0	0		0		0	
	使用料・手数料	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	211	203	-4%	207	2%	86	-141%
一般財源	5,205	5,266	1%	7,002	25%	13,281	47%	

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価	判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高い B中位 C低い	教育ビジョン2010に基づき、教育内容の充実を図り、確かな学力の育成に努める必要がある。	5	A
	廃止・縮小した際の影響	A高い B中位 C低い	副読本は教材として必要。学力調査の廃止は、学力の定着状況、学習状況の把握ができなくなる。	5	
	目標達成の貢献度	A高い B中位 C低い	学力定着状況を把握し、授業改善、個人指導に生かすことが出来る。	5	
有効性	目標の達成度	A高い B中位 C低い	読解力、思考力は向上している。	5	A
	サービス水準	A高い B中位 C低い	概ね他区の状況と同水準である。	3	
	事業手段の有効性	A高い B中位 C低い	副読本は調査部会で検討、学力調査は実績ある業者に委託している。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高い B中位 C低い	学力調査は対象学年・対象教科を拡充し、学年ごとの学習状況を把握することができる。	5	A
	実施方法の効率性	A高い B中位 C低い	児童・生徒数で実施している。	5	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高い B中位 C低い	学力調査は実績ある業者に委託している。	3	
	類似事業等との統廃合の余地	A高い B中位 C低い	類似事業はない。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い B中位 C低い	教育内容充実のため、受益者負担はなじまない。	5	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	S
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	A

《上記判断の理由と今後の方針》

国の学力調査が抽出となった中、対象学年及び教科の幅を広げ独自に実施している本区の調査は極めて重要である。児童生徒の実態に即した調査を経年で実施することは、学力の状況を把握し対策を講じる際に不可欠であるため、継続して実施する必要がある。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校社会科副読本「はばたけ豊島」は、子どもたちが地域に愛着が持てるよう授業で活用しているのであれば、身近な地域に関連した記述量に偏りが無いよう配慮する必要がある。 社会科副読本においても、小・中連携を図ることが重要である。例えば、小学生がサンシャインビルが当時一番高いビルであったことを学び、中学生ではビルが出来る前の地域の歴史や変貌などを具体的に伝えることで、内容を深めた学習となる。 学力・学習状況調査に関する結果を授業改善に着実に生かし、併せて家庭学習の定着に向けて保護者への啓発を行えば、学力向上につながるので更なる努力をお願いしたい。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「はばたけ豊島」改訂にあたっては、社会科の先生だけでなく、他の教科の先生の視点を入れるなどしてはどうか。内容のマンネリ化を防ぎ、新しい取組として有効である。 子どもたちに社会的事象について広く考えさせ、思考力や判断力、表現力を付けていくことが大切である。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学習の定着を図るためには、学校と家庭の果たす役割を明確にする必要がある。自分の興味や関心のあることに主体的に勉強する時間を取るようしていくことが、思考力や判断力を育むためには大切なことである。

評価事業名	学校衛生委員会運営経費・開かれた教育推進事業経費	戦略プラン2009 計画事業NO	-	戦略プラン2010 計画事業NO	-	整理No	67
担当課	教育指導課	評価責任者	教育指導課長	山本 聖志	作成者	三枝 雅代	

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／ 根拠法令等	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。
事業の目標	その他事業

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の 達成度	目標設定の考え方
		20年度	21年度	20-21年度の 改善率			
学校巡視数	6	6	12	100%	14	86%	3年間で全小・中学校を巡視する。
(巡視した学校数)	(20年度)				(22年度)		

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	豊島区立学校衛生委員会の運営および衛生管理医師業務委託に関する事業を行う。				
運営形態	2. 一部業務委託		委託の内容		衛生管理医師業務委託
主な取組み	19年度	20年度	21年度	事業をとりまく外部環境の変化と対応状況	
豊島区立学校衛生委員会開催(単位:回)	-	3	3	執行方法の見直しを行い、学校運営連絡協議会活動助成は22年度廃止。	
学校運営連絡協議会活動助成(単位:千円)	492	468	476		
				前年度評価と対応状況	前年度最終評価
				前年度評価を踏まえた主な取組み:	
セーフティプロモーション該当の有無	1. 有				

4. 事業費の推移

年度	実績(決算額)				計画(予算額)			
	平成19年度	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率	平成22年度	伸び率	
決算額及び予算額 A	1,379	1,139	-21%	1,491	24%	1,058	-41%	
人件費	正規 (人数)	860	1,720	50%	1,700	-1%	1,700	0%
	非常勤等 (人数)	0.1	0.2	50%	0.2	0%	0.2	0%
人件費 計 B	860	1,720	50%	1,700	-1%	1,700	0%	
事業費 計 A+B	2,239	2,859	22%	3,191	10%	2,758	-16%	
財源内訳	国・都支出金	0	0		0		0	
	使用料・手数料	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源	2,239	2,859	22%	3,191	10%	2,758	-16%	

5. 現状の評価

Check

視点	評価項目	評価	判断理由	項目ごとの点数	視点の総合評価
必要性	区が関与する必要性	A高い B中位 C低い	公立学校における労働安全衛生管理体制を整備促進する必要がある。	5	A
	廃止・縮小した際の影響	A高い B中位 C低い	労働安全衛生対策が損なわれる。	5	
	目標達成の貢献度	A高い B中位 C低い	職場環境を整えることは、業務の効率を上昇させる。	5	
有効性	目標の達成度	A高い B中位 C低い	これから巡視を行う学校がある。	3	B
	サービス水準	A高い B中位 C低い	概ね他区の状況と同様の水準である。	3	
	事業手段の有効性	A高い B中位 C低い	安全衛生を確保するため、学校巡視は有効である。	5	
効率性	事業対象の妥当性	A高い B中位 C低い	職場及び教職員であり、対象は妥当である。	5	A
	実施方法の効率性	A高い B中位 C低い	安全衛生委員会で調査審議している。	5	
	外部化の余地(実施している場合は、強化・拡大の余地)	A高い B中位 C低い	調査審議する場であり、外部化の余地はない。	5	
	類似事業等との統廃合の余地	A高い B中位 C低い	類似事業はない。	5	
	受益者負担の適正性、歳入確保(強化)の余地	A高い B中位 C低い	調査審議する場であり、受益者負担はなじまない。	5	

6. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	S 大変良い A 良い B 普通 C 悪い	A
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状のまま継続 B 改善・見直しのうえ継続 C 縮小 D 休・廃止	A

《上記判断の理由と今後の方針》

学校衛生委員会は今年3年目の事業だが、学校の職場環境の改善や教員のメンタルヘルスなどに果たす役割として大きいものがある。今後、事業内容の普及・啓発や施策への反映に生かせるよう、成果の取りまとめ方に一層の工夫を行う必要がある。

7. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営連絡協議会は当初の「学校長のサポート」から、「学校評価を行う機関」に位置づけが変わってきているので、きちんと機能が果たせる協議会にするべきである。 学校衛生委員会では多くの問題に取り組んでいると思うが、メンタルヘルスの問題は大きい。様々なストレスの原因についての適切な対応が重要である。 学校運営連絡協議会・学校衛生委員会に外部委員を招く目的は、厳しい意見や指摘を受けることであるから、ボランティアとしてではなく、外部委員にそれなりの責任を持たせる必要からそれなりの予算的措置も考えるべきである。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営連絡協議会が学校評価を行うことを、学校長がきちんと委員に説明し、委員の自覚や役割を促すことが重要である。 学校衛生委員会では、教職員の悩みなどの情報収集やサポート体制の確立が必要である。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営連絡協議会で出された意見は、教職員すべてに伝え、よりよき学校づくりに役立てるべきである。

IV. 資料

教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日
教育長決定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成19年法律第97号)の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、教育委員会が行う教育活動の執行状況を外部の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の目的を体系的に取りまとめ、指標等を用いて当該目的に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 各課は前条の規定により設定した目標の達成度について自ら点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 適切性(児童・生徒・保護者の視点、満足度・納得度、サービス水準)
- (2) 効果性(財務と施策水準の視点)
- (3) 業務改善(内部プロセスの視点)
- (4) 人材育成(学習と成長の視点、人的資源の最大化)

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(教育に関する事務の点検・評価委員会意見の反映)

第6条 点検・評価の実施にあたっては、別に定める教育に関する事務の点検・評価委員会からの意見等を考慮し、点検・評価の客観性及び透明性の確保に努める。

(結果の公表)

第7条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日
教育長決定

改正 平成22年6月23日

(設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1)教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2)その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1)学識経験者 1人
- (2)学校経営経験者 1人
- (3)区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

平成 22 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書

平成 23 年 2 月発行

発行・編集

豊 島 区 教 育 委 員 会
豊 島 区 東 池 袋 1 - 18 - 1
電 話 03 - 3981 - 1111